

「診療・検査医療機関」について

- ◆ 発熱患者が地域において適切に診療・検査を受けられるよう、「診療・検査医療機関」を指定。保健所管内毎の数は、病院・診療所別に公表。
- ◆ 診療・検査医療機関の指定状況について、地域の医療機関等で情報を共有。診療・検査ができない医療機関においても、他の診療・検査医療機関を案内し、発熱患者等が円滑に医療機関を受診できる体制を構築。

<保健所毎指定状況> ※11月19日時点

1,094か所指定(病院:189か所、診療所:905か所)

- ・豊中市保健所：44か所(病院：5か所、診療所：39か所)
- ・吹田市保健所：40か所(病院：6か所、診療所：34か所)
- ・池田保健所：36か所(病院：4か所、診療所：32か所)

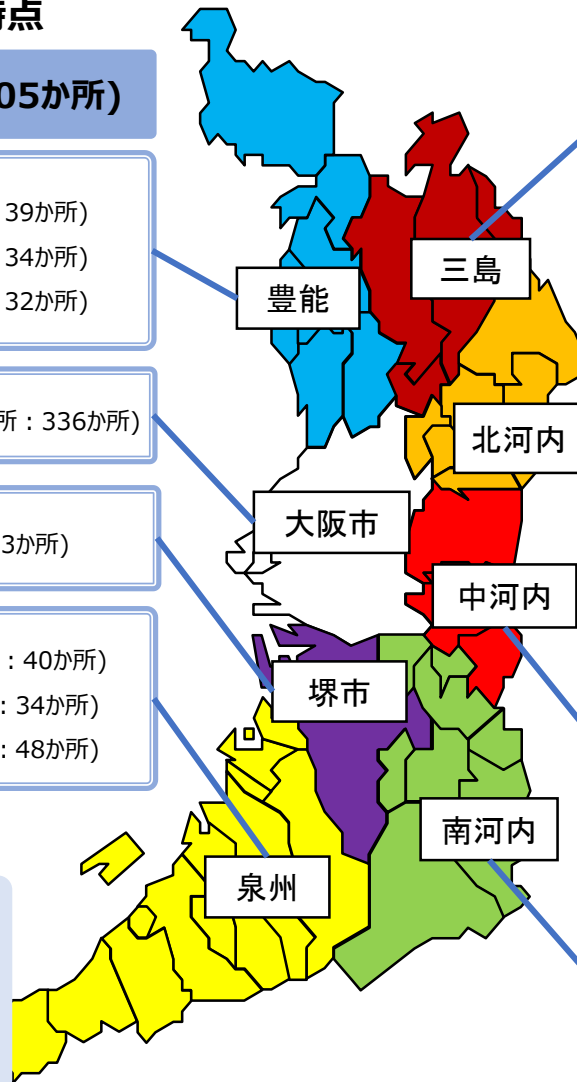
・大阪市保健所：399か所(病院：63か所、診療所：336か所)

・堺市保健所：75か所(病院：12か所、診療所：63か所)

- ・泉佐野保健所：52か所(病院：12か所、診療所：40か所)
- ・和泉保健所：40か所(病院：6か所、診療所：34か所)
- ・岸和田保健所：55か所(病院：7か所、診療所：48か所)

<地域外来・検査センター設置状況>

- 受診調整機能付地域外来・検査センター
・41か所設置
- 検体採取特化型地域外来・検査センター
・20か所設置



- ・高槻市保健所：10か所
(病院：2か所、診療所：8か所)
- ・茨木保健所：46か所
(病院：7か所、診療所：39か所)

- ・枚方市保健所：38か所
(病院：8か所、診療所：30か所)
- ・寝屋川市保健所：24か所
(病院：9か所、診療所：15か所)
- ・四條畷保健所：28か所
(病院：6か所、診療所：22か所)
- ・守口保健所：26か所
(病院：8か所、診療所：18か所)

- ・八尾市保健所：26か所
(病院：5か所、診療所：21か所)
- ・東大阪市保健所：72か所
(病院：11か所、診療所：61か所)

- ・富田林保健所：52か所
(病院：10か所、診療所：42か所)
- ・藤井寺保健所：31か所
(病院：8か所、診療所：23か所)

<診療相談体制の整備について>

○11月24日からかかりつけ医に相談いただける体制を開始予定。

・新たな受診相談体制を周知するチラシを作成し、医療機関や関係機関に配布

・府民への公表に同意いただいた医療機関が5か所以上ある4保健所圏域においては、診療・検査医療機関の情報をホームページに公表

※府民への公表に同意いただいた90か所のうち57か所をホームページで公表

※加えて、ホームページで公表する57か所を含む473か所の診療・検査医療機関情報を地域の医療機関間で共有(11月19日時点)

⇒今後、公表同意について、医療機関との調整を継続

・かかりつけ医がない場合や、休日・夜間等においては、新型コロナ受診相談センターにて適切に医療機関につなぐ